各自治体、関係機関・団体の推進要領(案)

1 都·区市町村

- 広報誌、街頭ビジョン、ラジオスポット放送等の広報媒体を活用した積極的な広報活動 の推進
- 推進重点に基づいた交通安全普及啓発活動の推進
- 警察等関係機関・団体との連携による交通安全活動の推進
- 交通安全指導員、学童擁護員による交通安全指導・教育の推進
- 歩行者シミュレータ・自転車シミュレーター、反射材効果体験ツール等を活用した参加・ 体験・実践型の交通安全教育の推進
- トワイライト・オン運動の推進

2 教育委員会

- 各学校への交通安全に関する情報提供と参加・体験型交通安全教育等の推進
- 各機関、PTA等との緊密な連携による通学路の安全点検及び街頭指導活動の推進
- 各種広報誌(紙)等を活用した保護者への広報・啓発活動の推進
- 外出時の反射材着用の推進及び自転車の安全利用の周知徹底

3 警視庁

- 交通街頭活動及び交通違反者の指導取締りの強化
- 広報啓発活動及び交通安全教育の推進
- 自治体等関係機関・団体との連携の強化
- トワイライト・オン運動の推進

4 交诵安全協会

- 各種行事の開催による交通安全活動の推進
- 警察署等関係機関との連携による地域実態に応じた街頭指導活動の推進
- 広報誌等を活用した積極的な広報・啓発活動の推進
- トワイライト・オン運動の推進

5 道路管理者

- 交通事故多発路線の把握及び道路パトロールによる交通安全施設の点検並びに 道路交通環境の整備による安全対策の実施
- ドライバーに対する道路情報板等による迅速な広報活動の推進
- 各種交通安全活動の推進と関連行事への積極的な参加
- トワイライト・オン運動の推進

6 運輸関係団体

- 交通事故多発路線の把握等による事故防止対策、違法駐車対策の推進
- 安全運転管理の徹底による安全運転の励行及び飲酒運転根絶の徹底
- 各種交通安全活動の推進と関連行事への積極的な参加
- 広報誌(紙)等による広報・啓発活動の推進
- トワイライト・オン運動の推進

7 その他の実施機関・団体

- 自主的な交通安全活動と関連行事への積極的な参加
- 職員への安全教育の推進と飲酒運転根絶、自転車安全利用等の広報・啓発活動の推進
- トワイライト・オン運動の推進